



2023年2月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2023年1月13日

上場会社名 株式会社 ワイズテーブルコーポレーション

上場取引所 東

コード番号 2798 URL <http://www.ystable.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 船曳 睦雄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 武本 尚子

TEL 03-5412-0065

四半期報告書提出予定日 2023年1月13日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年2月期第3四半期の連結業績(2022年3月1日～2022年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年2月期第3四半期	7,058		401		80		150	
2022年2月期第3四半期	5,729	8.2	1,250		411		407	

(注) 包括利益 2023年2月期第3四半期 150百万円 (%) 2022年2月期第3四半期 407百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年2月期第3四半期	49.77	
2022年2月期第3四半期	138.47	

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2023年2月期第3四半期	5,118	249	4.9	82.32
2022年2月期	4,905	94	1.9	31.17

(参考) 自己資本 2023年2月期第3四半期 249百万円 2022年2月期 94百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年2月期		0.00		0.00	0.00
2023年2月期		0.00			
2023年2月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年2月期の連結業績予想(2022年3月1日～2023年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,846		363		153		78		25.98

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 2023年2月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

詳細は、添付資料P.9'2 . 四半期連結財務諸表及び主な注記(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2023年2月期3Q	3,025,100 株	2022年2月期	3,025,100 株
期末自己株式数	2023年2月期3Q	236 株	2022年2月期	236 株
期中平均株式数(四半期累計)	2023年2月期3Q	3,024,864 株	2022年2月期3Q	2,944,077 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績等の見通しは、当社が現時点において合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は見通しと異なることがあります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等)	10
3. その他	12
継続企業の前提に関する重要事象等	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と一時的な沈静化とが断続的に発生し、消費活動が影響を受けました。為替の変動や、ウクライナ情勢等に起因した物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が2022年7月及び8月に拡大したものの、9月以降徐々に落ち着き、また2022年10月には日本への入国制限が概ね解除されるなど明るい兆しが見られつつあります。一方で、労働力不足の深刻化や、食材費、光熱費等の高騰等、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度に引き続き、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。7月及び8月に新型コロナウイルス感染症の感染が再度拡大し、売上高が落ち込みました。しかし、9月以降新規感染者数が減少に転じ、消費者の外食に対するマインドが改善したこと、また10月に入国制限が概ね解除されて外国人旅行者の入国が増加し、インバウンド需要に回復が見られたことにより、売上高は徐々に回復してまいりました。なお、前年同期との比較におきましては、前年同期は多くの期間において緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されており、営業に対して大きな制限を課された状況であったことから、大幅に回復しております。

これらの結果、売上高は7,058百万円（前年同期は5,729百万円）、営業損失は401百万円（前年同期は営業損失1,250百万円）となりました。また、営業外収益として助成金収入369百万円を計上したこと等により、経常利益は80百万円（前年同期比80.5%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は150百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益407百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次の通りであります。

①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、引き続き、客単価を引き上げ、収益構造を改善させることに注力してまいりました。7月から8月にかけての期間は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大によって来客数が大きく落ち込みましたが、9月以降、感染拡大の落ち着きやインバウンド需要の回復により、既存店の売上高は回復してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は2,727百万円（前年同期比64.4%増加）、営業利益は51百万円（前年同期は営業損失363百万円）となりました。なお、店舗数は直営店9店舗となりました。

②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、XEXグループ同様、7月から8月にかけての期間は来客数が落ち込みましたが、9月以降は回復基調に転じました。デリバリーの営業につきましては、イートイン営業の落ち込んだ7月から8月に伸び、イートイン営業の回復につれて落ち着きましたが、当第3四半期連結累計期間全体では2019年の水準程度で推移いたしました。なお、前年同期との比較におきましては、営業制限が解除されたことでイートインの売上が増加し、セグメント全体の売上も増加いたしました。

入居していた建物の取り壊しのため、「SALVATORE CUOMO & BAR 札幌」を6月に閉店いたしました。経営資源の配分の効率化のため、「PIZZA SALVATORE CUOMO 三軒茶屋」を10月にFC企業に譲渡し、また、「SALVATORE CUOMO & BAR 熊本」を7月に、「SALVATORE CUOMO & BAR 新潟」を11月に、それぞれ閉店いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は4,330百万円（前年同期比6.4%増加）、営業利益は165百万円（前年同期は営業損失302百万円）となりました。なお、店舗数は直営店40店舗、FC店31店舗となりました。

③その他

その他は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は一百万円（前年同期は売上高0百万円）、営業損失は1百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,991百万円となり、前連結会計年度末に比べ378百万円増加いたしました。これは主として、売上高の増加及び助成金収入の入金による現金及び預金の増加163百万円、売掛金の増加273百万円等によるものです。固定資産は2,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少いたしました。これは主として、減損損失及び減価償却費を計上したこと等による建物及び構築物の減少233百万円、持分法による投資利益の計上による投資有価証券の増加40百万円等によるものです。

この結果、総資産は5,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ213百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ483百万円増加いたしました。これは主として、仕入高の増加による買掛金の増加191百万円、営業活動の回復に伴う人件費の増加や維持更新投資の実施等による未払金の増加143百万円等によるものです。固定負債は2,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替等による長期借入金の減少73百万円等によるものです。

この結果、負債合計は5,367百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は△249百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円減少いたしました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上150百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は△4.9%（前連結会計年度末は△1.9%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期連結累計期間の業績等を踏まえ、2022年10月14日に公表いたしました2023年2月期通期連結業績予想を修正いたしました。詳細については、本日公表いたしました「営業外収益、営業外費用及び特別損失の計上、固定資産の取得、並びに2023年2月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,837,624	2,001,294
売掛金	376,172	649,674
原材料及び貯蔵品	118,982	146,711
その他	279,803	193,561
貸倒引当金	△20	△64
流動資産合計	2,612,562	2,991,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	905,598	672,403
その他(純額)	173,484	195,432
有形固定資産合計	1,079,083	867,835
無形固定資産		
その他	8,746	6,909
無形固定資産合計	8,746	6,909
投資その他の資産		
投資有価証券	7,219	47,352
長期貸付金	538,101	538,101
敷金及び保証金	599,934	587,626
その他	99,367	119,836
貸倒引当金	△40,000	△40,000
投資その他の資産合計	1,204,622	1,252,916
固定資産合計	2,292,452	2,127,661
資産合計	4,905,015	5,118,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	271,124	462,660
短期借入金	1,074,649	1,060,870
1年内返済予定の長期借入金	215,800	283,294
未払金	501,652	645,350
未払法人税等	4,187	3,333
ポイント引当金	15,848	—
契約負債	—	52,779
株主優待引当金	58,143	38,599
その他	301,128	378,804
流動負債合計	2,442,534	2,925,692
固定負債		
長期借入金	1,600,282	1,527,136
資産除去債務	826,545	823,825
その他	129,927	91,194
固定負債合計	2,556,754	2,442,155
負債合計	4,999,289	5,367,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,970	1,970
利益剰余金	△145,819	△300,571
自己株式	△556	△556
株主資本合計	△94,405	△249,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	149
その他の包括利益累計額合計	131	149
純資産合計	△94,273	△249,007
負債純資産合計	4,905,015	5,118,839

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	5,729,896	7,058,310
売上原価	5,725,081	6,062,297
売上総利益	4,815	996,012
販売費及び一般管理費	1,255,131	1,397,884
営業損失(△)	△1,250,316	△401,871
営業外収益		
受取利息	6,090	6,090
助成金収入	1,578,721	369,754
協賛金収入	70,082	63,921
持分法による投資利益	—	40,105
その他	38,281	35,360
営業外収益合計	1,693,175	515,232
営業外費用		
支払利息	22,012	22,121
その他	9,151	10,900
営業外費用合計	31,164	33,022
経常利益	411,695	80,339
特別損失		
減損損失	—	249,905
特別損失合計	—	249,905
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	411,695	△169,566
法人税、住民税及び事業税	4,031	3,333
法人税等調整額	—	△22,350
法人税等合計	4,031	△19,016
四半期純利益又は四半期純損失(△)	407,663	△150,549
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	407,663	△150,549

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	407,663	△150,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	17
その他の包括利益合計	54	17
四半期包括利益	407,718	△150,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	407,718	△150,532
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う日本政府による入国制限やまん延防止等重点措置、自治体からの自粛要請等は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。2022年10月に入国制限が概ね解除されるなど明るい兆しも見えつつある一方、人手不足の激化や、食材費等の高騰など、厳しい事業環境が続いております。

当社グループにおきましては、2022年7月以降、いわゆる第7波による感染再拡大の影響を受け売上高が落ち込みましたが、9月以降新規感染者数が減少に転じ、消費者の外出に対するマインドが改善したこと、また10月に入国制限が概ね解除されて外国人旅行者の入国が増加し、インバウンド需要に回復が見られたことにより、売上高は徐々に回復しつつあります。

しかしながら、売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年の水準に比べるとまだ低位にとどまっております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大前である2019年の水準に比して売上高が著しく減少したことにより、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっております。

新型コロナウイルスが今後外食業界にどのような影響を与えるかはまだ不透明である上、国際情勢の不安定化や円安の進行、食材費や電力料等の店舗運営費の高騰など、当社を取り巻く環境の見通しを立てづらい状況が続いていると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減及び本社コストの見直しに取り組んでおります。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) フランチャイズ契約に係る収益認識

当社グループがフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店から收受する加盟金、更新料等について、従来は一時点で収益認識しておりましたが、一定期間にわたり充足される履行義務であることから、フランチャイズ加盟契約の契約期間にわたり収益を認識していくことといたしました。

(2) 代理人取引に係る収益認識

当社グループがフランチャイズ先に食材等を売却する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループでは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額等に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上しておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客へ提供する場合に該当すると判断したため、履行義務として識別し収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結結果計期間の売上高は630,258千円減少し、売上原価は627,684千円減少し、営業損失は2,574千円増加し、経常利益は2,574千円減少し、税金等調整前四半期純損失は2,574千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,201千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結結果計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,659,599	4,069,474	5,729,074	822	5,729,896	-	5,729,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,659,599	4,069,474	5,729,074	822	5,729,896	-	5,729,896
セグメント損失(△)	△363,324	△302,238	△665,562	△1,510	△667,073	△583,242	△1,250,316

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業および不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△583,242千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310	-	7,058,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310	-	7,058,310
セグメント利益又はセグメント損失(△)	51,392	165,781	217,174	△1,700	215,473	△617,345	△401,871

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額△617,345千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更により、従来の方々に比べて、当第3四半期連結累計期間のカジュアルレストラングループの売上高は630,258千円減少し、セグメント利益は2,574千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「XEXグループ」セグメントにおいて192,581千円、「カジュアルレストラングループ」セグメントにおいて57,323千円の減損損失を計上しております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う日本政府による入国制限やまん延防止等重点措置、自治体からの自粛要請等は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。2022年10月に入国制限が概ね解除されるなど明るい兆しも見えつつある一方、人手不足の激化や、食材費等の高騰など、厳しい事業環境が続いております。

当社グループにおきましては、2022年7月以降、いわゆる第7波による感染再拡大の影響を受け売上高が落ち込みましたが、9月以降新規感染者数が減少に転じ、消費者の外出に対するマインドが改善したこと、また10月に入国制限が概ね解除されて外国人旅行者の入国が増加し、インバウンド需要に回復が見られたことにより、売上高は徐々に回復しつつあります。

しかしながら、売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年の水準に比べるとまだ低位にとどまっております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大前である2019年の水準に比して売上高が著しく減少したことにより、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっております。

新型コロナウイルスが今後外食業界にどのような影響を与えるかはまだ不透明である上、国際情勢の不安定化や円安の進行、食材費や電力料等の店舗運営費の高騰など、当社を取り巻く環境の見通しを立てづらい状況が続いていると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減及び本社コストの見直しに取り組んでおります。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しははまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。